

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

【めざす学校像】 児童生徒一人ひとりの「自立と自己実現」に向けて教育実践するとともに、地域社会に対しても「多様性社会の実現」を推進できる学校

*その実現のために、《チーム東大阪！つたえる・分かち合う・つながる》を合言葉に、以下の4点について連動させて取り組み、「好循環な学校」を作る。

1. **【基礎】** 安全安心な校内体制構築の実現。～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～
2. **【実践】** 質の高い授業実践の実現。～主体的な学びを大切に、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校～
3. **【組織】** 質の高い教員集団の実現。～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～
4. **【発信】** 多様性社会の推進と実現。～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、すべての人が自分らしく生きていく社会の実現に向けて使命が発揮できる学校～

2 中期的目標

1.【基礎】安全安心な校内体制構築の実現(安全安心力の向上)～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～

(1)「学校生活のあらゆる場面で児童生徒・教職員の人権が尊重される学校」を実践・実現するため、「人権尊重の教育」を推進する。

- ・ 児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する「ことば・行動」の質を高める。

(2)すべての児童生徒の「心身の健康」を守り、すべての児童生徒・保護者・教職員にとって「安全安心な校内体制」を構築する。(「医療的ケア実施体制」を含む)

- ・ すべての児童生徒の「心身の健康」を守るために組織として「報告・連絡・相談・連携」等の体制を維持する。
- ・ 個のニーズに応じた「生活指導」「健康教育」が、安全安心に行えるための環境整備を行い、校内体制を構築していく。

(3)学校における「危機管理体制」を強化し、事故・事案の未然防止に努める。また、万が一発生した時には、児童生徒・保護者・教職員へのリスクを最低限にとどめる。

- ・ 危機管理関係の手引きを社会の変化に対応した形で「学校における危機管理の手引き」や「業務継続計画(BCP)」等を整理・集約し、実効性を追求して改善する。
- ・ 「大災害発生時」においても児童生徒・教職員の「命を守る」対応ができるように、「学校防災アドバイザー」等を活用し、組織として準備する。

2.【実践】質の高い授業実践の実現(授業実践力の向上)～主体的な学びを大切に、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業実践ができる学校～

(1)学習指導要領を踏まえた学校全体の「教育課程」について確認し、俯瞰的視点を持って「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を達成できるように実践する。

- ・ 「第二次大阪府教育振興計画」「府立学校に対する指示事項」「学校経営計画」「東大阪支援学校教育課程」「シラバス」「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」をつなげて実践する。「シラバス」「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、「全体から部分」「部分から全体」を常に考えて実践し、個のニーズを実現する。

(2)主体的な学びを大切に授業実践(観点別評価含む)を実現するため「研究授業」や「教職員間の授業見学週間」を充実する。

- ・ 定期的に学年・学部で話し合い、授業力向上及び授業改善のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。
- ・ 各教職員の「経験年数に応じた学び」や「教科等に応じた学び」を充実するために、学部を超えて相互に授業観察ができるシステムを構築・定着する。

(3)自立活動における専門性の向上を図るための取り組みを行う。

- ・ GIGA スクール構想に伴う1人1台のタブレットや視線入力装置等の ICT 機器を積極的に活用し、児童生徒の可能性を広げる。
- ・ スパイダー(移動式スパイダー含む)・移動支援機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。また、活用の好事例を蓄積する。

(4)すべての児童生徒の自己実現に向けて、「キャリア教育」の充実を推進する。

- ・ 「キャリアプランニング・マトリックス」と「シラバス」のつながりを確認し、定期的にアップデートして、キャリア教育を推進する。
- ・ 高等部卒業後の進路選択充実のため、自立と社会参加を意識した授業実践を行う。併せて「職業コース」の充実を推進する。

3.【組織】質の高い教員集団の実現(組織力の向上)～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～

(1)全教職員のスキルアップ研修と次世代育成継承システム(OJT)を充実し、学校組織として支援教育の専門性を高める。

- ・ 教職員の研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開するため、「オンデマンド研修」を充実し、組織として専門性向上を実現する。
- ・ 学年内での日常的な次世代育成継承システム(OJT)を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。

(2)組織としての「引継システム」を促進する。

- ・ 定期的な「整理整頓」の実行をおこない、校務のスリム化を促進する。
- ・ 授業の「年間計画」「学習指導案」「教材教具」を整理して、効率的に授業準備ができるよう活用する。

(3)教職員が「教職員としての根幹の業務」に専念できるように「教職員の働き方改革」を推進する。(校務の効率化・労働衛生安全体制の充実)

- ・ 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。
- ・ 校務の効率化として、「情報共有システム」の改善・「会議システム」の改善・業務の見直し等を行い、組織として働き方改革を推進する。

4.【発信】多様性社会の推進と実現(発信力の向上)～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、多様性社会の実現に使命が発揮できる学校～

(1)「学校間交流」「居住地校交流」等について進化・深化させ、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。併せて「支援教育のセンター的機能」を発揮する。

- ・ 「学校間交流」「居住地校交流」について、双方の学びを社会に発信することで、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。
- ・ 地域支援については、支援教育コーディネーターに加えて校内教職員の専門性を活用し、学校全体で「支援教育のセンター的機能」を発揮する。

(2)「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・地域小中学校・関係機関との協働を推進する。

- ・ 外部人材活用を積極的に行い、好事例を校内で共有すると共に校外にも発信し、地域社会・関係機関との連携を充実する。

(3)児童生徒・教職員が東大阪支援学校の取り組み・実践・自らの学びを積極的に発信し、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。

- ・ 教職員は、自分たちの実践について「わかりやすく伝える力」を強化し、「研修会」「実践協議会」等の機会を積極的に活用し、校内外へ発信する。
- ・ 児童生徒が、各種のスポーツ大会や選手権・コンクール・コンテスト等の機会を活用し、積極的に挑戦できるよう組織として支援する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和5年12月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R4年度値]	自己評価
【1】 安全安心力の向上 【安全安心な校内体制構築の実現】	(1) 人権尊重の教育推進	(1) ・ 人権教育推進計画書をもとに、児童生徒の人権を大切に教育の継続・推進。教職員の人権研修として、外部講師を招聘し、知識・スキルの向上を図る。 ・ 児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する「ことば・行動」の質を高める。	(1) ・ 全校研修2回で外部講師招聘。 ・ 学年会等を活用して、「ことば・行動」について振り返り、課題ケースは即時対応。好事例等を共有し実践に活かす。	
	(2) 心身の健康を守る教育の推進	(2) ・ 健康教育の充実を図るために、保健室と給食室が連携した全校的な健康教育の取組みを実践。 ・ 食と健康に関する ICT を活用した健康教育の動画コンテンツを作成。動画を見るための QR コードを掲載した掲示物を校内に貼り、児童生徒がタブレット端末で QR コードを読み取ると動画視聴ができる仕組みづくり。 ・ ヒヤリハット・インシデント等の報告と対応の迅速化。	(2) ・ 保健日より年8回発行。 ・ 健康教育の動画コンテンツを年間2動画作成。 ・ 児童生徒が QR コードで視聴した成果の共有。(年2回) ・ ヒヤリハット・インシデント共有システムの再構築	
	(3) 危機管理体制の強化	(3) ・ 「危機管理体制」を強化し、事故・事案の未然防止に努める。また、万が一発生した時には、児童生徒・保護者・教職員へのリスクを最低限にとどめるために、模擬訓練を実施。 ・ 「大災害発生時」においても児童生徒・教職員の「命を守る」対応ができるように、「学校防災アドバイザー」等を活用し、組織として準備する。 ・ 児童生徒が防災を学ぶ機会を避難訓練や校内の掲示物を有効活用して設定。保護者にも啓発を行う。	(3) ・ 「災害時対応マニュアル」に基づき模擬訓練(クラウドサービス・無線機の活用含)実施1回。 ・ 「学校防災アドバイザー」からの助言1回。 ・ 「マチコミメール」にて災害時引き渡し模擬回答訓練(1回) ・ ハザードマップ(QR コード入り)等の防災関係の掲示物を作成し、校内に掲示。	
【2】 授業実践力の向上 【質の高い授業実践の実現】	(1) 教育課程の充実	(1) ・ 学習指導要領の内容を踏まえ、年間計画(シラバス)をPDCA サイクルで見直し、指導と評価の一体化の促進。 ・ 評価の3観点について、教育課程検討委員会が中心となり、各学部・課程で確認する。	(1) ・ 3観点による評価の確認(1学期) ・ 指導と評価の一体化促進のため、「個別の指導計画」の様式・記入について確認・更新。	
	(2) 質の高い授業実践	(2) ・ 他学部への「授業見学週間」を実施し、学びを「明日からの授業」に活用する。事前に時間割を配付し、希望の授業が見学できるように調整する等、見学体制を整える。 ・ 指導と評価の年間計画(シラバス)に基づいた授業実践を各学部・課程で共有する。	(2) ・ 「授業見学週間」を1学期と2学期に実施。 ・ 授業実践を部別研修や部会等で各1事例共有。	
	(3) 自立活動・ICT の充実	(3) ・ 児童生徒1人1台端末の活用促進に向けた取組みとして、「児童生徒が授業でタブレット端末を活用した実践」を全教員が実践報告資料を作成。 ・ 児童生徒が安心してタブレットを活用できるように、情報モラルを学ぶ機会の設定。 ・ 自立活動の指導力の向上のため、巡回指導相談事例を共有。摂食の指導に関する研修も実施。	(3) ・ 実践報告冊子を作成・共有。 ・ 授業でのタブレット有効活用を観点に研究授業を2回実施。 ・ 情報モラルの授業プレゼンテーションを作成し、全学部で活用。 ・ 「自立活動だより」年3回発信。 ・ 「摂食指導研修」1回実施。	
	(4) キャリア教育の充実	(4) ・ 本校版「キャリアプランニング・マトリックス」と「シラバス」とのつながりについて、各学部・課程で確認。 ・ 高等部「職業コース」の課題整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実。社会参加意識を高めるため、複数学年での授業の実施。	(4) ・ 各学部・課程での確認1回。 確認した内容を教育課程に位置づけ。 ・ 職業コースの授業実践を共有。 ・ 外部講師連携の授業実践(2事例)	
【3】 組織力の向上 【質の高い教職員集団の実現】	(1) 教職員の専門性向上	(1) ・ 教職員の専門性向上のため、全校研修等を充実する。 ・ 学年・学部内での日常的な次世代育成継承システム(OJT)を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。(学年会や学部別研修の充実と活用)	(1) ・ 全校研修・学習会を年4回実施。 ・ 「自立活動」等、各学部・課程でのニーズに合わせた学部別研修会を年4回実施。	
	(2) 引継システムの推進	(2) ・ 定期的な「整理整頓」を行い、校務のスリム化を促進する。5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)+S(支援)の実行。 ・ 各学部・分掌・委員会等で電子データの整理を推進し、効率的な授業準備や引継等に有効活用する。	(2) ・ 校内一斉清掃の実施(月1回) ・ 各学部・分掌で工夫・実行した内容を職員会議等で共有。	
	(3) 教職員働き方改革推進	(3) ・ 教職員が心身ともに健康な状態(Well-being)で児童生徒に向き合い指導・支援するために次の3点を意識して「働きやすい職場環境作り」を促進する。 ①「仕事の時間を区切る」(毎週水曜日全教職員定時退勤) ②「仕事のスリム化を行う」(ICT を活用した校務の効率化) ③「仕事の仕方を変える」(発想の転換・業務連携) ・ 校務の効率化として、「情報共有システム」の改善・「会議システム」の改善・業務の見直し等を行い、組織として働き方改革を推進する。 ・ 教職員の腰痛予防について専門機関と連携し、検診・相談体制を充実する。	(3) ・ 毎週水曜日全教職員定時退勤の実行。 ・ 「ノー会議デイ」を年間 20 日実施。[R4は 15 日] ・ 多様な働き方に対応できる情報共有システムの再構築。 ・ 腰痛予防検診年2回実施。	
【4】 発信力の向上 【多様性社会の推進と実現】	(1) センター的機能の発揮	(1) ・ 地域の教育委員会と連携した本校地域支援の取組みを充実し、発信する。 ・ 進路支援の中河内ブロック幹事校として、地域の課題の把握と支援体制の推進。中河内ブロックとして取り組む今年度のテーマを決め、テーマに沿った学習会等を企画・運営する。	(1) ・ 地域の学校園の教員対象の研修の実施(1回以上) ・ 中河内ブロックでの取り組みをホームページで年2回報告。年度末に部別研修でも報告。	
	(2) 地域に開かれた学校作り	(2) ・ 外部人材活用による活動内容の充実に向け、「外部人材活用等で地域とつながった取組みの一覧表」を作成する。一覧表を校内で共有し、全教職員でいつでも取組みが確認できるシステムを構築。	(2) ・ 「外部人材活用等の取組み一覧表」の作成。 ・ 外部人材活用による好事例の共有と活用。(年1回)	
	(3) 実践の積極的発信	(3) ・ 教職員は、自分たちの実践について「わかりやすく伝える力」を強化し、「研修会」「実践協議会」等の機会を積極的に活用し、校内外へ発信する。 ・ 児童生徒が「スポーツ大会」や各種選手権・コンクール・コンテスト等の機会を活用し、積極的に挑戦できるように組織として支援する。	(3) ・ 研究会等校内外で実践発信。学校(個人・グループ)から校内外へ実践発表等を3実践。 ・ 児童生徒の大会等参加支援。(年5回)	